

## ニューライフ自主防災会令和6年度説明会

自主防災会は令和6年度より、当ニューライフマンション居住者全戸を構成員として実施していきます。

そこで、4月21日（日曜日）茅ヶ崎青少年会館（2階ホール）にて11時30分より説明会を開きます。当日はニューライフ自治会の総会がありますがその後に30分程度ですが今までの経緯と、今後のことについて説明会を持ちたいと思います。

令和4年度ニューライフ自治会にて、自主防災会について議論し進めていく中ニューライフ自主防災会（以後本会とします）は自治会にて運営されているもの、調べてみると、規約は昭和56年5月10日より実施されたものでした。

その中では、ニューライフ自治会住民をもって構成する。と記述されていて、防災としての課題が見えてきましたので、4年度自治会では総会にて、5年度に本会の見直しを提案いたしました。

それを受ける形で5年度は自治会、防災リーダー、また、管理組合理事会へもアプローチし5月より管理室にて月1回の会議を行い、今回お配りした本会の新規約に至りました。

最も重要な変更点は本会の構成がニューライフ全戸になっている点です。

ただ、本会の目的を実行するためには茅ヶ崎市との連携は欠かすことはできません、したがってベースとしての関りとして自治会の役割は外せません。

しかし、全戸対象となりますので運営経費はマンション管理費よりの捻出を基本として、また、茅ヶ崎市からの助成なども受けながら進めていく計画です。

したがって役員には自治会会長、管理組合理事長、を会長、副会長として参加していただきます。ただし管理組合の年度は1月から12月で、本会4月1日から3月31日の年度とずれてしまうのですがこの点は今後検討していきたいと思います。

今まではどうしても毎年、自治会の役員は交代してしまうので引継ぎも含め継続的な運営がうまくできていなかった問題点を防災部長、防災組長として防災リーダーから選出し継続できる形にしていきたいと思います。現在防災リーダーは9名ですが今後も増やしていきたい、マンション全体として防災意識を高め、皆さんの安全を守るよう努力していく所存です。

